

第8期第1回国立市介護保険運営協議会

令和4年4月27日（水）

【高齢者支援課長】

それでは定刻となりましたので、国立市介護保険運営協議会を開始させていただきます。会長が選任されるまでの間、司会進行をさせていただきます高齢者支援課長の馬場と申します。よろしくお願いいたします。

まず、皆様に事前に配付させていただいております会議次第の1番、委嘱状交付でございます。国立市長永見理夫から交付させていただきます。

なお本日、会場の設営の都合上、通例であれば、委嘱状を持って回るというところですが、このような座席の配置になっておりますので、お名前をお呼びした委員の皆様の前に前の方に出てきていただいて、委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

まず、榎本委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

では、一番最初ですから、全文を読ませていただきます。よろしくお願いいたします。

委嘱状、榎本七重様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和4年4月19日から令和7年4月18日まで。令和4年4月19日、国立市永見理夫。

よろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、大井委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、大井利雄殿。以下同文となります。ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、小林委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、小林和紀様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、前田委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、前田恵美様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、信坂委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、信坂美佐子様。以下同文でございます。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、澤地委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、澤地和彦様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、加藤委員、よろしくお願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、加藤知孝様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、水川委員、お願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、水川秀一郎様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、森平委員、お願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、森平友子様。以下同文となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、新田委員、お願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、新田國夫様。以下同文でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、林委員、お願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、林大樹様。以下同文となります。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、山路委員、お願いいたします。

【永見市長】

委嘱状、山路憲夫様。以下同文でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

【高齢者支援課長】

それでは市長、挨拶のほうをお願いいたします。

【永見市長】

皆さん、こんばんは。本日は、介護保険運営協議会の委員をしていただきまして、本当にありがとうございます。国立市長の永見でございます。

何をしゃべろうか忘れてしまいましたが、はっと今思いついたのは、介護保険制度ができたのが2000年ですから、ちょうど23年目になって、社会福祉の基礎構造改革から数えると大体、四半世紀、25年ぐらいの長きにわたっているんだなど。ちょうど四半世紀にわたるこの2年間で、コロナという時代を我々は経験しております。

この後の社会を考えたときに、大きな幾つか、何か社会が変わるのだろうか。どこにポイントがあるのだろうかということを考えてみますと、人と人との関わりの重要性とかそういうこともありますけれども、ケアということに対しての社会全体の認識が、大きく変わってくる。あるいは変わった。こういう時代を迎えているのではないかな。

ですから、恐らくこれから数年たって、介護保険制度、25年ぐらいたったときに、コロナを経験して、社会全体の認識、改めてケアという問題を捉え直す。そういうきっかけになったんだなどということと、それから、それが高齢者だけの問題ではなくて、全世代にわたるケアの重要性、特にコロナで経験したのは、在宅における療養の重要性みたいなものを経験させていただいたと、良く言えばですね。そういう時代の転換点の中における介護運協の新たなスタートだろうなど、私自身は勝手にそう思わせていただいております。

そういう意味で、今期、これを知っていただいた皆様には、この後、地域包括ケア計画の検証と新たな計画策定というようなことが、当然のことながら発生してまいります。

大きな時代の流れの中における地域包括ケア、社会を支えるそのケアの体制をどうやってつくっていくのか。こんなことについて、御見識を披露していただいて、いい国立になるよう、皆様のお知恵をお借りできたら大変幸せだと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

口幅ったくなりましたが、これから任期の間、皆様には大変御迷惑かけると思いますが、どうぞよろしく願い申し上げます。以上でございます。

【高齢者支援課長】

市長はこの後、公務がございますので、これにて退席させていただきます。

【永見市長】

失礼いたします。どうぞよろしく願いいたします。

(市長退席)

【高齢者支援課長】

それでは、次第の2番、運営協議会の任務等について。こちらに入る前に、お手元の資料のほうの確認をさせていただきます。

今回配付させていただいた資料は、資料1から4までございます。まず資料1が、介護保険条例でございます。資料2が、国立市介護保険運営協議会規則でございます。資料3といたしまして、国立市介護保険運営協議会委員名簿を用意させていただいております。資料4といたしまして、令和4年度高齢者支援課事務担当者名簿を用意させていただいております。

皆様、こちらの資料、お手元でございますか。もし欠けているような場合ございましたら、お声をかけていただければ、すぐにお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の2番、運営協議会の任務等について、こちらのほうを説明させていただきます。資料の1と2を使って説明させていただきます。

まず、こちらの国立市介護保険運営協議会は、条例において設置されております。資料の1番、国立市介護保険条例。全部で10ページあるんですが、4ページ目の中段、第16条に「法第117条の規定に基づく」云々とあります。この「法」というのは介護保険法でございます。介護保険法第117条の規定に基づく国立市介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画である国立市高齢者保健福祉計画の策定及び評価、介護保険事業の運営その他の高齢者福祉に関する事項を審議するため、国立市介護保険運営協議会を設置するとございます。

そして第17条に、運営協議会の委員の定数を規定してございます。

そして第18条に「この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定める」とございます。この規則が資料の2、国立市介護保険運営協議会規則となっております。資料の2を御覧ください。

運営協議会の規則の第2条といたしまして、運営協議会の職務が記載されてございます。第2条「運営協議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査、審議する」とあります。

第1号として、介護保険法第117条の規定に基づく国立市介護保険事業計画及び老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画である国立市高齢者保健福祉計画の策定及び評価に関すること。第2号として、介護サービスの提供、確保及びサービス水準に関すること。第3号として、低所得者対策に関すること。第4号として、介護認定の適正化に関すること。第5号として、地域包括支援センターの運営に関すること。第6号として、地域密着型サービスの運営に関すること。第7号として、前各号に掲げ

るもののほか、介護保険事業の運営その他の高齢者福祉に関することを規定されてございます。

また、この規則の2ページ目、第9条に「会議の公開」とあります。「会議は、公開とする」と書いてございます。基本的に、この介護保険運協は公開されるということになっておりまして、本日は傍聴の方がいらっしゃいませんけれども、どなたであっても傍聴できるといったような仕組みになってございます。「ただし、別に定める場合は、非公開とすることができる」というふうに第9条に規定してございます。この9条の第2項に「前項ただし書に規定する事項その他会議の公開に関する事項は、会長が運営協議会に諮ってこれを定める」というふうになってございます。その他のところについては、また規則のほうを御覧いただければと思います。

このように、介護保険運協につきましては、介護保険事業あるいは介護保険だけに限らず、広く高齢者を支援していく地域をどのようにつくっていくかといったような施策全般について、審議していただき、御意見をいただくといったような協議会になってございますので、また今後、様々な項目につきまして、皆様に御意見を頂戴していくと考えてございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここまで進んだところで、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。席順に従いまして、事務局のほうで、委員さんを指名させていただきますので、一言二言、自己紹介を賜ればと思います。マイクを持った職員が行きますので、それまでちょっとお待ちください。

まず、榎本委員からお願いいたします。

**【榎本委員】**

皆様、こんばんは。榎本と申します。私は北から参りました。北は皆さん御存じのとおり高齢者が非常に多くて、救急車も出動しておりますが、これから健康寿命を一日でも長く、フレイルを一日でも遅くということで、第0号被保険者、80歳を目前にしておりますので、介護保険にお世話になることは、時間の問題と思いますが、プロ中のプロの皆様に勉強させていただきながらと思いますので、よろしくお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

続きまして、大井委員、お願いいたします。

**【大井委員】**

大井です。中に住んでいます。今度は2期目で、3年、今度4年目になりますけど、この後。基本として、私は「ひらや照らす」を、市の支援を得てやっております。その現場の感覚と、もう一つ、私のメイン仕事ですが、「絆だより」というこれで、いろんな分からないことを、少しでも分かりやすいことに、ということは、すなわち自分が勉強するというんですけど、を心がけて、たくさんある国立のすばらしい資源を紹介していこうということをメインにして活動しています。あと、この介護保険運営協議会に出て、色々な数字とか出ますけど、一生懸命、ひもとく努力をしたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

続いて小林委員、お願いいたします。

**【小林委員】**

小林と申します。青柳から来ております。高校の教員をしておりまして、高校で介護福祉士を育てる教員ということの経験を生かして、なるべく育てる側ですね。人材育成のほうから見させていただけるということと、あとしっかり勉強していきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

続きまして、前田委員、お願いいたします。

**【前田委員】**

皆様、こんばんは、国立市社会福祉協議会から参りました前田と申します。この4月の人事異動で、介護事業系の係長のほうを拝命いたしまして、ちょっとまだ介護事業係に着任して、まだひと月は立たない状況でして、大変申し訳ないんですけども、介護事業系の業務を何があるのかという、今、頭の中にいろいろと入れている状況の中で、このたび出席させていただくことになりました。前任の者から話を聞いたところ、残念ながら、コロナの中で、会議がほとんどストップしていたという状況だったために、どんな状況の会議なのか情報がない。私も全く知らない中で参加させていただくこととなりますけれども、前年度まではコミュニティソーシャルワーカーとして、ちょっと地域のほうでの業務にも当たらせていただいていたので、そういった視点なども織り交ぜながら、何かしらと思っております。また勉強なども、自分自身のためにも、この会でたくさん有意義な時間を過ごさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

では、信坂委員、お願いいたします。

**【信坂委員】**

こんばんは。サービス提供事業者のほうから伺っています。誠愛会の信坂美佐子と申します。よろしくようお願いいたします。2期目になりますが、1期目は大半がコロナ禍だったので、落ち着きつつあるので、これからまた改めて勉強させていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

**【高齢者支援課長】**

続きまして、澤地委員、お願いいたします。

**【澤地委員】**

特別養護老人ホーム「くにたち苑」から参りました澤地です。前任の林から、苑長の業務をこの4月に引き継いだばかりでございまして、私のような者が務まるのかどうか、一抹の心配をしておりますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

それでは加藤委員、お願いいたします。

**【加藤委員】**

介護老人保健施設「国立あおやぎ苑」、加藤知孝と申します。よろしくようお願いいたします。私も前期、中川常務理事が務めさせていただいたんですけども、今回、この席に座らせていただいて、いろいろと勉強していきたいなと思っております。私の業務的なところは、私は「あおやぎ苑」17年目の職員になります。入ってから、ずっと支援相談員をさせていただいて、今は国立地域の医療連携支部長、国立支部長というところも命をいただいておりますので、いろいろと意見を聴きながら、地域の活性のために頑張っていきたいなと思っております。よろしくようお願いいたします。

**【高齢者支援課長】**

続きまして、水川委員、お願いいたします。

**【水川委員】**

こんばんは。私、国立市歯科医師会から来ました水川と申します。前回、2期目をやらせていただいているんですけども、1期目はコロナの影響で、運営協議会の皆さんともお話できなかったんですけども、歯科医師会のほうでの仕事としましては、地域医

療という委員をやらしていただいて、今までそういうことをやってなかったんですけども、この数年やらせていただくようになりました。それと介護認定委員というのを当会から4名、出させていただいて、やらせていただいています。私もこれ2期目ですけども、信坂先生に教わって、いろいろ勉強させていただいております。また、よろしくお願ひいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして森平委員、お願ひいたします。

【森平委員】

薬剤師会から参加させていただいております森平と申します。今回、2期目になります。私は、国立以外では暮らしたことがないので、本当に昔、孫たちに昔の話というと、「いつの話？」と言われるぐらい、本当に昔々から国立でずっと住まいしておりますので、国立が変わっていくのを見ながら、今まで暮らしてきました、もう私自身がこれから介護ということになりますので、このまま、できたら、国立で穏やかにやっていきたいなと思うので、介護のほう、私自身、勉強させていただきながら、いろいろとお話しさせていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして新田委員、お願ひいたします。

【新田委員】

新田でございます。皆さん、何期、何期とっていますが、何期か忘れまして。1998年から関わっています。2000年から、これ委員が始まりましたよね。ということは、先ほど永見さんの話がありましたけど、20周年ですか。その都度、適切な意見を言っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【高齢者支援課長】

それでは林委員、お願ひいたします。

【林委員】

林と申します。第何期かというのを今、この書類を見たら、今回が第8期だということなので、私も新田先生と同じく、長くやっております。一橋大学の教員を務めておりましたが、数年前に定年ということになりまして、現在、名誉教授ということでやらせていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

【高齢者支援課長】

続きまして、山路委員、お願ひいたします。

【山路委員】

山路です。私は新田先生や林先生ほど長くはないんですが、つらつら考えてみると、多分、2006年第3期から関わってまして、もう15年になるんですが、本当に長くやらせていただいております。私自身は、小平にある大学の社会保障担当の大学教員を14年しまして、その後、退職した後も、研究所をまたつくって、障害者の社会福祉法人の理事長を小平市でやっているんですが、幾つか地域に関わっておりまして、これからも、力の限りは地域に関わり続けたいというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

【高齢者支援課長】

続きまして、関戸委員に自己紹介のほうをお願ひしたいと思ひます。

【関戸委員】

関戸です。私は弁護士をやっておりますが、市のほうから10年ぐらい前に依頼を受けて、それからずっとやっております。住まいも私は国立で、事務所は武蔵野市であり

ます。よろしく申し上げます。

**【高齢者支援課長】**

関戸委員には後ほど、委嘱状の交付のほうはさせていただきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちください。

それでは、議事次第の4番、正・副会長の選出でございます。先ほど御覧いただきました資料の2、介護保険運営協議会規則の1ページ目の一番下の欄でございます第6条「会長及び副会長」とございます。「運営協議会に会長及び副会長はそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める」とありますので、今、簡単に自己紹介いただいたところであるんですけども、自薦、他薦どちらでも、正・副会長をどなたがやったほうがいいのかの御意見ございましたら、いただければと思います。

(山路委員挙手)

**【高齢者支援課長】 山路委員。**

**【山路委員】**

山路ですが、正・副会長の推薦を申し上げたいと思います。会長のほうは引き続き林先生にお願いできればと、それから副会長のほうは引き続き、同じく新田先生にお願いできればというふうに提案させていただきたいと思います。

提案理由ですが、私自身も実は東村山市の地域包括ケア推進協議会の会長をもう18年間やっています、国立市と違って、先日、余計な話で申し訳ないんですが、市政功労者表彰というのをいただきました。あそこは、市政功労者は志村けんさんもいただいているので、非常に光栄なことだと思っております。というふうに長くやってきた経験から言うと、林先生は本当に沈着冷静に議事進行を進めておられていたというのは、本当に私自身を常に反省しながら拝見していますけれども、会長として不可欠の要件であろうというふうに思いますので、林先生を推薦いたします。

それから新田先生は、御承知のように長らく在宅医療、国立でやることだけではなくて、全国在宅医療のリーダーとして長らくされておられまして、老いてますます盛んという感じを私は持っております、高齢社会で、読売新聞のナベツネさんは90代半ばで、まだ読売新聞のトップですからね。新田先生も、あと20年ぐらいは頑張っていたきたいということで、副会長に御推薦したいと思います。よろしく申し上げます。

**【高齢者支援課長】**

山路委員、ありがとうございます。皆様、ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、会長は林委員、副会長は新田委員で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【高齢者支援課長】**

ありがとうございます。それでは、会長は林委員に、副会長は新田委員ということで、決定させていただきます。

それでは、会長が決まりましたので、議事の進行につきまして、林会長にお願いしたいと思います。

(会長・副会長席に移動)

**【林会長】**

それでは挨拶をさせていただきます。今、山路先生からの御推薦をいただき、それから皆様の承認を得られましたので、謹んでお受けしたいと思います。ただ、沈着冷静というのはちょっと過分な評価をいただきましたが、決してそんなことはないもので、どうか議事の進行、それでも、できるだけ円滑で、かつ充実した議論ができるような議事の進行に努めますが、皆様の御協力が不可欠ですので、どうぞよろしく申し上げます。

新田先生の挨拶をお願いいたします。

【新田副会長】

山路先生から、褒め言葉なのか何なのか、よく分からない推薦理由でございましたが、謹んで受けさせていただきます。これから恐らく2年間というのは、ポストコロナあるいはウィズコロナかも分かりませんが、何せ課題は、先ほど誰か言われましたが、超高齢というのは75歳以上というより、85歳以上という大きな課題を我々は抱えているわけで、そういうことに対して、介護保険運協を含めて介護保険の、先ほど介護保険の役割という話をされましたけども、本当に大きな課題を私たちが、国立らしいまちをつくるために議論していかなきゃいけないということで、私たちは大変なことを背負ったというふうに思っております。

皆様、よろしくをお願いいたします。

【林会長】

それでは、会議次第に沿って進めます。6ですが、事務局紹介とありますので、事務局のほうで、御紹介をお願いいたします。

【高齢者支援課長】

それでは皆様、配付してございます資料の4を御覧ください。令和4年度高齢者支援課事務担当者名簿とございます。

まず、その一番上に健康福祉部部長として大川潤一、こちらは以前と引き続きでございます。

また、地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、葛原千恵子。

そして高齢者支援課、私、馬場。

それから、地域包括ケア推進担当課長、加藤いうところは変わらずでございます。

続きまして、介護保険係、その下の段になるんですが、本日もちょっと病気で、係長の深谷のほうはお休みをいただいております、中で人事異動があったのが、この介護保険係の一番下から3人分、坂詰、それから荒木、赤坂という者は、新しく介護保険係に配置しております。

すみません。ちょっと順番が前後しましたけれども、高齢者支援課の課長補佐でございました小山が、社会福祉協議会へ出向という形になっておりますので、高齢者支援課から出ていております。そして介護保険係でございました簗島と山口という職員が、人事異動で介護保険係から出てございます。

続いて、高齢者支援係、主に介護保険特別会計ではないほうの高齢者向けの福祉施策を取り扱っております高齢者支援係なんですが、係長の長野が異動で出ておまして、主査の小保方が係長に、そして主事でおりました磯が、異動で出ていきまして、新たに長谷野という者が、高齢者支援係に入っております。

そして地域包括ケア在宅療養推進担当係長ですが、以前、飛田が拝命しておりましたが、今回、若松が係長に入っております。飛田につきましては、地域包括支援センター係長ということで、役職が変わっております。

地域包括支援センターでございますけれども、山形という事務職が異動しまして、岡田というものが入っております。それから、課長補佐であった小山が地域包括支援センターの主任ケアマネジャーとしても兼務してございましたので、小山が出ていったところに、主任ケアマネジャーの資格を持っております塩崎という者が入っております。

以上が、令和4年度の高齢者支援課の事務担当者名簿、4月1日現在ということでございますけれども、高齢者支援課の体制でございます。よろしくをお願いいたします。

【林会長】



ありがとうございました。ここまでのところで、委員の皆様から何か質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議題としては、その他ということになるんですが、何か。事務局、お願いします。

【高齢者支援課長】

すみません。その他の議題でございますけれども、1点、皆様に御報告させていただきたい点がございます。実は国立市が、東2丁目に市民の方から土地の寄贈いただいて、小規模多機能型居宅介護支援事業所を整備するという目的で、介護保険運営協議会にてセレクションを行って、国立市内で老人保健施設を運営されている国立あおやぎ会さんに、その土地を活用しての事業所整備をお願いしていくという形で、決定をいただいていたところでございます。

しかしながら、先般、国立あおやぎ会様から、この整備事業について、どうしても続けることができないということを提供いただきまして、誠に残念ではあるんですが、今回、国立あおやぎ会さんの事業所整備について、辞退をしていただくということとなりました。

今後、その辞退につきまして、こちらの無償貸借についての市議会の議決であるといった多方面目との関係性がございますので、それらにつきまして事後の処理をしていくなから、改めて、こちらの土地における小規模多機能型、あるいは、土地の寄贈された方の希望でございました地域交流スペースといったものの整備について、どのようにしていったらよいかということにつきまして、また介護保険運営協議会にて御意見を頂戴していきたいというふうにご考えてございます。

雑駁ではございますけれども、報告としまして、東2丁目の土地の整備についての受託事業者の辞退ということについて、報告させていただきます。

【林会長】

とても残念な報告であります。承りました。これで終わるわけではなくて、この後、また、土地をどのように活用するかということで、恐らく介護保険運営協議会での審議が必要になってくると思います。

(大井委員挙手)

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

国立あおやぎ会の、非常に残念なんですけど、時期としては今年度に入ってくるでしょうか。前年度でしょうか、辞退時期。と、よろしければ、簡単な理由をいただければと思います。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【事務局】

時期でございますけれども、正式に辞退ということになりましたのは、3月30日に辞退の意向を書面でいただいております。

理由というところなんですけれども、それにつきまして、今、国立あおやぎ会から加藤委員がいらっしゃっていますので、もしよろしかったら、簡単に説明していただければと思います。

【林会長】

加藤委員、どうぞお願いします。

【加藤委員】

立たせていただきます。中川のほうから、おわびというところで、言葉を預かってきましたので、ここでちょっと文章を読ませていただければと思っております。

3月16日に突然、メインバンクである西武信用金庫、多摩信用金庫のほうから、経営状況及びコロナ禍、またロシア、ウクライナ問題等を考えれば、新規事業となる当該工事は、やるべきではないと強く指導されました。当該工事を中止しない場合は、本業への金融支援はできない旨の通告をされてしまったんです。

以上のような状況が突然、起きてしまい、誠に不本意ですが、本業での利用者様、職員を守るため、当該工事中止の苦渋の決断をせざるを得なかったものです。御理解を承りたく、衷心よりおわび申し上げます。責任を痛感しております。

当該工事中止は、国立市、地域住民、その他、開設を待たれていたボランティア様の方々の期待を裏切ることになってしまったことにも、広く残念でなりません。これからはコロナ禍等で引き続き厳しい経営環境になりますが、本業である介護事業の継続をお伝え申し上げ、重ねて衷心よりおわびといたします。という文章を預かってきました。

【林会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

続いては、事務局、ほかにございますか。事務局、どうぞ。

【高齢者支援課長】

その他の2つ目ということになりますけれども、会議次第の一番下に記載させていただいております次回の運営協議会の予定ということで、今現在、5月20日の金曜日を予定してございます。一応、場所はこの3階で第1・第2会議室です。今回より、ちょっと広くとれるはずですので、そちらで行いたいと予定しておりますので、ぜひ皆様、日程等の調整をお願いいたします。以上でございます。

【林会長】

ありがとうございます。事務局からは以上ということですが、委員の皆様から、その他で何かございますか。よろしいですか。

新任の皆様、分からないことがたくさんあると思うんですが、事務局に尋ねて、いいですよ。

【事務局】

はい。

【林会長】

事務局のほうで対応してくださいますので、もし分からないこと、心配なことがあったら、遠慮なく事務局にお尋ねください。何かありますか。

(大井委員挙手)

【林会長】

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

生活支援体制整備協議体で今、新しく活動をはじめた進展に対して、別途、会議が開かれるのか、お聞きしたいなど。

【林会長】

それは……。

【大井委員】

ここの場で、ないのかもしれないんですけどね。

【林会長】

私も分からないんですが……。

【大井委員】

くらしのサポート含めて。前に社協で福祉推進委員が行い、それが今度、支援コーディネーターが行う、これでようやく、それなりの一里塚に達したかと。この間、説明がありました。それと今、現場でやられている活動に対しての説明が、この場なのか。あるいは協議体の中で、もう少し説明が必要なんじゃないか、今後、どういうことで決められたのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

【林会長】

事務局、お願いします。

【地域包括ケア推進担当課長】

大井委員おっしゃっていただいているのが、恐らく生活支援体制整備……

【大井委員】

そうです。

【地域包括ケア推進担当課長】

生活支援体制整備、市内で活躍していただける市民の方、あと市民の団体を支援して、お互いに市民が助け合うという地域づくり、仕組みづくりをしていこうというものとなります。

生活支援体制整備のゴールということではないですけれども、生活支援体制整備を進めた中で、介護保険の総合事業という事業に相当する、住民主体の通所型の事業であったり、あるいは訪問型の事業であったりというのも誕生してございます。通所型が今、市内で3か所。で、栗原さんの方で、大井さんが今、おっしゃっておられたのが、今年の1月なので、誕生したばかりの「くらしのサポート」という訪問型のサービスの団体となります。

生活支援体制整備、今後、どうしていこうというところにつきましては、今回、委嘱されたばかりの委員さんは御存じないと思うんですけれども、この大きな運営協議会ではなくて、一旦ちょっと全体での協議を止めさせていただいて、2月に検討部会、資料2の中で10条か何かにありますけれども、ちょっと小規模の集まりで検討部会をやりましょうということで、2月に検討部会をさせていただいたところです。

検討部会での議論の報告というのをまた、こちらの本体会議のほうにさせていただきたいと思っておりますので、5月の協議会で、生活支援体制整備の2月の検討部会の報告というのを入れさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【林会長】

ありがとうございました。

大井委員。

【大井委員】

シニアカレッジについて、私、1期生ですけども、シニアカレッジの性格が、この間の話で、福祉に取り組む性格が変わってきたように見えたので、その辺が、どこでどう支援して、さっきの生活サポートと一緒にのだからと思うのですが。その辺は、しかるべき、もう少し論議が必要だったのではないかなと私は思います。「ひらや照らす」や、ほかのところから、いろいろやって、生活支援コーディネーターをやる人、あるいは実務やサポーターをやる人、いろんな層があって、いろんな考え方があるわけで、その辺が非常に大事な、シニアカレッジとして第1期、非常にすばらしい考え方していたのが、何かちょっと僕は2、3、4、5、6、7の中で、いろんな中で、今の、勉強不足なんですけど、ちょっと理解できないところがちょっとあって。しかるべきところで、もう

少し論議したほうがいいのか、あるいは説明したほうがいいのかという提案ですけれども、もう決まったことなので、もうこれは、ないんですけどもね。これは非常に生活支援体制整備、コロナとかいろいろなので、議論すべきところがなかなかできないまま、あっと思ったら、終わってしまったと。

私は、いろんな仲間の人たちがいて、どうやったらいいか、いろんな提案があり、これやっていたのが、何かどっかで消えちゃった感じで、非常に残念というよりも、「ひらや照らす」でも、色々なことを色々な人とやっている中で、苦戦しながら、活動している人たちがどういう意識を持ってやるか、そういうモラルから、どう、仕組みをつくるべきか、もう少し整理されるとよかったなという、そういう感じが得られました。あくまでこれ意見、意見というか、考え方。今後に期待します。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【健康福祉部長】

すみません、事務局です。今、大井委員の御発言、どうもありがとうございました。加藤課長のほうでも申し上げましたけれども、地域で、そのように生活支援に向けて取組が、既にもう始まっているということがあります。そこに関与してくださっている市民の方々、やはり多様な様々な御意見、お考えをお持ちだというふうに思います。

私ども、その辺りをきちんと把握しながら、今後の生活支援体制に向けた取組を進めていく。政策として進めていくという考えを持っておりますので、今後、少し遅れてはおりますけれども、改めて皆様の御意見を伺って、お考え把握しながら、市の進むべき方向とすり合わせながら、やっていくというようなことができればと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【林会長】

事務局、どうぞ。

【高齢者支援課長】

すみません。生活支援体制整備の件につきましては、先ほど加藤のほうから申し上げましたとおり、また、その議論をしている生活支援体制整備協議体があるというところで、そちらでのお話と、それから検討部会で話し合った内容の報告という形で、まずは対応させていただきたいと思っております。

あともう一つ、関戸委員がいらっしゃっていて、委嘱状交付にちょっと間に合いませんでしたので、部長代読で申し訳ないんですが、委嘱状の交付をさせていただければと思っております。

【林会長】

それでは、どうぞ、よろしくお願ひします。

【健康福祉部長】

委嘱状、関戸勉様。国立市介護保険運営協議会委員を委嘱します。令和4年4月19日、国立市長永見理夫。代読、健康福祉部長、大川潤一です。よろしくお願ひいたします。

【林会長】

ほかにございますか。よろしいですか。

大井委員、どうぞ。

【大井委員】

この日を楽しみにしていただんですけどね、これは別として。生活支援体制整備で、これ今後というか、いろいろお話を聞きながら、この間、先回いただいた資料は、もう少し

し吟味していきたいと思っていますがもう一つ、これは私の持論について。関戸自治会長さんもいらっしゃるんですけども、自治体組織のほか、コミュニティがいろいろありますので、そういうところの配慮を兼ねた施策展開として。これ多分、次回、4月からやるわけですけど、ぜひそれを考慮し、社協とその辺で、どんなふうに入れるのか。コミュニティと一緒にやっていると思うんですけども、ぜひ念頭に置いて進めていただきたいという希望です。

去年1年間、30幾つかの自治会を回って、いろいろ話を聞きました。ほとんど教育をやっている実態を市民というか、知っている人は、皆無というんですけどね。教育を行ったのにほとんどそこまでいってない、知られていないので、せっかくの盛り上がり勉強のマッチングというのは物すごい大事なことなのに、個別的にやっちゃって、部分的に一見、成功するでしょうけれども、その数を、増やそうとした場合には、どこかでブロックになってしまうんじゃないか。また現に5つのモデルをやったときに、実際にそれを経験しているわけなんでね。その辺の、どう解決したか。どう進めたかということが見えないから、ちょっとしつこくお話ししている次第です。ここは今日、議論する場ではないので、その機会があったら、いろいろ一緒に、支援ができるか分からないのですが、やりたいなということで。

すみません。いろいろと言って。今日の場ではないのかもしれないんですけど、またということ。

【林会長】

大井委員がおっしゃったのは、介護保険事業計画あるいは地域包括ケアの計画で、いろいろな施策を講じているわけですが、それが、コミュニティというか、自治会ですか、そこに届いてないというようなことでしょうか。

【大井委員】

コロナとかコロナで。細かいことは僕も言ってなかったから、そういうことだと思うんですけども、ここでもう少し審議か、あるいは説明があっても、よかったのではないのかなということが一つ。いや、それは私のほうの理解が足りなかったのかもしれないんですけどもね。それ、いいです。

【林会長】

何についての審議ですか。

【大井委員】

今、生活体制整備のところの、今のところ。それは大川部長と、さっきのほうで、いろいろやられていたというのは、知っていますし。コロナのために2年間で止まったのも知っています。その後の動きが、ちょっとよく分からないまま、はっと気がいたら、やるといったら変です。すごい助け合いのあれが、すばらしい仕組みだと思います。私、間が開いたままで、全然知らなかった。ふいに出てきたんで、ということでお話ししているんです。

【林会長】

ありがとうございます。では、その辺り、5月のこの会議で議題になるということですので、そこでまた十分な議論をできたらいいなと思います。よろしくお願いします。

山路委員、どうぞ。

【山路委員】

今の大井さんのお話で、言わんとされていることは、よく分かるんです。で、私なりにというか、ちょっと補足させていただきますと、ちょっと僭越でありますけれども。介護保険の中で、御承知のように、2015年から日常生活支援総合事業、地域支援事

業というのがつくられて、それぞれの市町村独自のサービス、介護保険の従来の枠組みを超えた様々な見守りとか、それから今、大井さんが言われている生活支援サービスとか配食サービスとか、そういうことについてのサービスを国立でもやっという、その一つとして、非常に大きなウエートをこれからますます進めてくるであろうというのは、この前、大井さんと私も、林先生も参加された生活支援サービス体制協議体の2年ぶりの会合だったわけですね。

そのときに大井さんが指摘されて、私も同感したのは、仕組みとして出されてきたけども、地域の、要するにコーディネーター、担い手、いろんなサポーターとか、1層とか2層とか3層、ややこしい言い方もあるんだけども、いずれにしても、それを担っていく仕組みはいいんだけども、実際それをやろうとしている人たちのネットワークは、きちんとできてないではないか。そういうすり合わせができてないではないか。これをやらなければ、幾ら仕組みとしてつくっても、あんまり意味がないんじゃないかというのが、大井さんの御指摘だっただろうというふうに私は理解しているんです。

ですから、加藤課長が説明されたように、生活支援サービス体制協議会を今度、5月に開いたところで、同じことの繰り返しになりかねないので、大井さんが今まで努力されてきた「ひらや照らす」だけではなくて、様々な自治会、町内会の人たちとの国立市のネットワークというか、その結びつきがいろいろあるわけで、そこら辺のところを、できれば、その生活支援サービス体制協議会という場でやるだけではなくて、それ以外の場で、そういう地域のキーマンの人たち、これから生活支援サービス体制を担っていく人たちを集めて、すり合わせをやっていくことはもっと必要ではないかというふうに、私は理解しているんです。

大井さん、そういう理解でよろしいですか。

【大井委員】

ありがとうございました。

【山路委員】

ということで、僭越ながら、大井さんの言わんとされていることを補足させていただいたので、ぜひその点も、ちょっと御留意を事務局でいただきたいと思います。

【林会長】

山路委員から、分かりやすい補足説明をいただけたので、大変ありがたいと思います。ほかにございますか。

ないようでしたら、これで、第8期の第1回の介護保険運営協議会を終わりたいと思います。大変お疲れさまでした。

— 了 —